

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社東京カソード研究所
【英訳名】	TOKYO CATHODE LABORATORY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 尚武
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋一丁目10番14号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場所において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋一丁目49番1号
【電話番号】	（03）3962-8311
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 川上 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間	第56期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	7,308,826	3,653,603	3,044,918	1,614,142	11,672,291
経常損失(千円)	180,363	637,925	297,422	518,563	1,567,949
四半期(当期)純損失(千円)	215,525	2,006,632	245,947	1,918,190	2,674,236
純資産額(千円)	-	-	8,376,547	3,756,471	5,730,171
総資産額(千円)	-	-	17,152,394	10,902,730	12,617,145
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,468.50	657.42	1,003.97
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	37.79	351.83	43.12	336.32	468.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	48.8	34.4	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	498,729	755,772	-	-	720,859
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	228,496	700,791	-	-	296,062
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	503,301	731,662	-	-	234,809
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,349,448	2,390,217	1,695,260
従業員数(人)	-	-	845	677	789

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社及び非連結子会社1社並びに関連会社3社で構成され、電子機器用材料、部品及び機器の製造並びに販売を主たる業務としております。

当第2四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<電子部品事業>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<プローブカード事業>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<ATE事業>

平成21年7月27日に、当事業を株式会社ユニオンアロー・テクノロジーに事業譲渡いたしました。

<OVIS事業>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成21年9月30日現在
従業員数(人)	677(64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当第2四半期連結会計期間において38人減少したのは、主として提出会社のATE事業の事業譲渡によるものであります。

(2) 提出会社の状況

	平成21年9月30日現在
従業員数(人)	203(24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当第2四半期会計期間において38人減少したのは、主としてATE事業の事業譲渡によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期(%)
電子部品事業(千円)	276,338	56.3
プローブカード事業(千円)	462,424	52.1
A T E事業(千円)	419,498	225.7
O V I S事業(千円)	104,864	636.9
合計(千円)	1,263,125	79.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期(%)	受注残高(千円)	前年同四半期(%)
電子部品事業	437,895	32.9	81,678	27.4
プローブカード事業	776,935	60.2	197,756	62.4
A T E事業	802,797	-	98	0.0
O V I S事業	3,352	1.3	144,370	37.1
合計	415,385	13.2	423,902	10.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. A T E事業の事業譲渡を行なったため、マイナスになっております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期(%)
電子部品事業(千円)	492,168	32.4
プローブカード事業(千円)	712,608	58.5
A T E事業(千円)	405,788	145.2
O V I S事業(千円)	3,577	12.7
合計(千円)	1,614,142	53.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シャープ(株)	67,100	2.2	467,107	28.9
ハリソン東芝ライティング(株)	838,733	27.5	87,508	5.4

3. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年11月13日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

半導体及ディスプレイ市場による影響について

当社グループは、電気・電子業界における半導体及びディスプレイ分野に資源を集中し、事業を運営してまいりました。半導体及びディスプレイ市場は、技術の進歩に伴う市場の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって、その規模の縮小が周期的に発生するため、当社グループはこのような状況下においても利益を確保するように構造改革に取り組んでまいりました。しかしながら、予期せぬ市場規模の縮小により、受注取消、価格面での圧力要請等の発生により業績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

製品開発による影響について

当社グループは、市場の進捗に適応すべく、アドバンスプローブカードなどの新プローブ針技術等について積極的な研究開発投資を継続的に実施したことにより、これらの新規製品が引続き当社グループ収入のかなりの部分を占めると考えております。将来の成長は、最先端の技術による新製品の開発と販売が重要な位置付と認識しておりますが、長期的な投資が必ずしも成功する新製品または新技術の創造へつながら保証はありませんし、市場から支持される新製品を正確に予想できるとは限らず、また新製品市場投入タイミングのずれによる販売機会の損失、競合他社の新製品による売上減少などの可能性があります。

(2)提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

当社グループは、前連結会計年度に営業損失、経常損失、当期純損失を計上したことに続き、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。当該事象により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象または状況が生じております。

しかしながら、事業の選択と集中、合理化策等の推進により解消に向けた対応策を実行しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月13日及び平成21年7月27日開催の取締役会において、株式会社ユニオンアロー・テクノロジーに当社のA T E事業を譲渡することについて決議を行い、平成21年7月27日付けで「事業譲渡契約書」を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 譲渡日 平成21年7月31日
- (2) 事業譲渡の相手先 株式会社ユニオンアロー・テクノロジー
- (3) 事業内容 各種機器装置の製造・販売
- (4) 当該事業の譲渡の契約の内容

譲渡資産、負債の項目及び金額

(平成21年7月31日現在)

資 産	
項 目	帳簿価額
たな卸資産	509百万円
有形固定資産	13百万円
無形固定資産	0百万円
投資その他の資産	0百万円
資産合計	523百万円

譲渡負債はありません。

- (5) 譲渡価額 823百万円

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、経済対策の効果や在庫調整の一巡、アジアを中心に対外経済環境の改善を受け、景気は持ち直しに向かうと期待されています。一方、生産活動は持ち直しているものの依然低い水準で推移し、設備投資は減少し、失業率が過去最高水準となるなど雇用情勢は一段と厳しい状況であり、景気を下押しするリスクが存在している状況であります。

電気・電子業界におきましては、中国の内需刺激策や国内の経済対策に支えられ、デジタル家電の需要が増加し、その効果により電子部品の受注額や工場稼働率が回復基調にあります。しかし、需要は各国の経済刺激策に支えられている側面が強く、最悪期は脱したものの、本格的な需要回復には、依然先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは、A T E事業の売却による経営資源の集中、経営合理化の一環として希望退職者の募集を決定するなど収益および財務体質の改善のための施策を実施してきました。電子部品事業において、主力のモリブデン電極が高コスト面から敬遠され受注が落ち込み、プローブカード事業においては、半導体各社の稼働率は徐々に回復傾向にはありますが、LCDドライバー向けが伸びず、売上が低い水準で推移しております。O V I S事業においてはマスク検査装置の納入が先送りになってしまい、計画通りに売上を計上することができませんでした。

また、経営合理化により、たな卸資産の評価損や固定資産の減損損失、希望退職者募集に伴う退職給付が発生したため、特別損失を大きく計上することになりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績につきましては、売上高は1,614百万円（前年同四半期比47.0%減）、営業損失が511百万円（前年同四半期は310百万円の営業損失）、経常損失518百万円（前年同四半期は297百万円の経常損失）、四半期純損失として1,918百万円（前年同四半期は245百万円の四半期純損失）を計上することとなりました。

中間配当金につきましては、現状の経営状況では残念ながら見送らざるを得ず、株主の皆様には深くお詫び申し上げる次第であります。

事業の種類別セグメントの業績とその要因は次のとおりであります。

電子部品事業

主力のモリブデン電極および溶接品について、一部の韓国向けモリブデンカップが売上に寄与しましたが、モリブデン電極の溶接品が高コスト面から敬遠され、受注が極端に落ち込んだため、売上を計画通りに上げることができませんでした。半導体部品については、半導体生産の稼働率が回復傾向にあり、それに伴い売上は伸びていますが、まだまだ低調に推移している状況が続いていて利益を確保することができませんでした。この事業の売上高は492百万円（前年同四半期比67.6%減）、営業損失は64百万円（前年同四半期164百万円の営業利益）となりました。

プローブカード事業

半導体市場が最悪期を脱して工場稼働率が回復し、カンチレバーの受注が活発になってきてはいるものの、LCDドライバー向けが伸びず、また、新規案件の獲得が進まなかったことが影響し、売上が低い水準で推移しました。また、コブラカードについても、主力半導体メーカー向けカードの落ち込みを取り戻せず、売上高を計画通りに達成することができませんでした。この事業の売上高は712百万円（前年同四半期比41.5%減）、営業損失は23百万円（前年同四半期110百万円の営業損失）となりました。

A T E事業

国内メーカーに対して主力製品であるLCDオープン・ショート検査システムが売上に貢献しました。また、コスト削減効果も寄与し、利益を確保することができました。この事業の売上高は405百万円（前年同四半期比45.2%増）、営業損失は79百万円（前年同四半期は69百万円の営業損失）となりました。

ただし、当事業は量産効果により原価削減が見込まれるものの、今後発生する生産コストやその維持に見合う事業展開が望めないと予想されるため、平成21年度7月27日付「当社A T E事業の事業譲渡契約締結に関するお知らせ」に発表しましたとおり当事業を株式会社ユニオンアロー・テクノロジーに事業譲渡いたしました。

O V I S事業

計画していた光学機器メーカー向けマスク検査装置を出荷することができず、また、当期より売上計画にある透明導電膜製品（高品位タッチパネル用製品）について、市場への導入が頓挫し、売上及び利益に大きく影響することとなり、売上は過去に導入したシステムの改造等にとどまったため損失を大きく計上することとなりました。この事業の売上高は3百万円（前年同四半期比87.3%減）、営業損失は141百万円（前年同四半期70百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本において、電子部品事業については、モリブデンカップが売上に貢献したものの、主力であるモリブデン電極の溶接品が高コスト面から敬遠され、受注が極端に落ち込みました。また、プローブカード事業についても、市場に回復傾向があるとはいえ、まだまだ厳しい状況にかわりなく、LCDドライバー向けが伸びず、売上が低迷しました。一方、ATE事業については主力のLCDオープン・ショート検査システムが売上に貢献し、徹底したコスト削減の効果もあり利益獲得の要因となりましたが、OVIS事業の売上を計画通りに上げることができず、営業損失を計上することとなりました。

この結果、売上高は1,442百万円（前年同四半期比46.1%減）、営業損失は323百万円（前年同四半期117百万円の営業損失）となりました。

アジア

アジアにおいて、中国の内需刺激策の効果があり、半導体市場は回復基調にありますが、主力であるロジック向けのカード需要はまだ低迷しております。また、半導体の高密度化によるカンチレバーから垂直カードへの移行の流れもあり、その対応を進めていますが、まだ実績は小さく、売上を伸ばすことができませんでした。

この結果、売上高は171百万円（前年同四半期比53.7%減）、営業利益は24百万円（前年同四半期41百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減損損失855百万円、たな卸資産評価損521百万円、長期借入れによる収入650百万円等の収入要因があったものの、税金等調整前四半期純損失1,908百万円、仕入債務の減少額329百万円等の支出要因があったことにより、第1四半期連結会計期間末に比べて11百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,390百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は569百万円（前年同四半期は299百万円の使用）となりました。これは主に、減損損失855百万円、たな卸資産評価損521百万円等の収入要因があったものの、税金等調整前四半期純損失1,908百万円、仕入債務の減少額329百万円等の支出要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果獲得した資金は326百万円（前年同四半期は100百万円の使用）となりました。これは主に、事業譲渡による収入313百万円等による収入要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果獲得した資金は229百万円（前年同四半期は142百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入650百万円等による収入要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

[] 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたり蓄積された素材の基礎研究と加工技術、製品を作り上げる中で育まれた信頼関係、常にニーズを先取りし挑戦する独創的技術の研究開発力、並びに優秀な人材の確保及び高度な技術力を育む体制の4点に集約されます。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、これらの当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

[] 取組みの具体的内容

1. 当社の適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、「全員一致協力により最良の製品を世に出して、最大ではなく最良の会社 - Good Company - を目指す」を経営理念に掲げて、上記企業価値の源泉をもとに事業展開を推進し、発展してまいりました。

さらに、各事業のそれぞれの社員に対する社内教育プログラムを導入しております。これにより、『全員一致協力』して『最良の製品』を生み出すための当社の理想像を創り上げて『最良の会社』を目指すことは、企業価値・株主共同の利益の向上に大きく貢献するものと確信しております。

今後、時代の変革がますます加速されていく中で、当社は研究開発型企業の利点を活かしつつ、半導体分野とディスプレイ分野を両軸にさらなる研鑽を続け、お客様との強固な信頼関係を築いてまいります。

このために当社は、確実な成長を実現するための基軸として、当社内における経営指針として、平成20年度から平成22年度に係る中期3ヵ年経営計画『ネクストステージ』を策定しております。

当社はこの中期3ヵ年経営計画の基本方針として、電子部品事業においては半導体部品での新たな核となるビジネスの進出を進め、プローブカード事業においては生産効率と新開発品の投入による海外及び国内の新市場開拓を行い、装置事業においては今年度よりATE事業部、OVI S事業部に分離するなどし、それぞれが互いの特色を生かした分野に集中して収益の確実な黒字化を目指しております。そして具体的には、利益確保と資本効率の向上を図るべく、営業利益率10.0%及び株主資本利益率8.0%を実現することを目標に据えております。

中期3ヵ年経営計画における上記諸施策への積極的な取組みを足がかりに、当社は『最良の会社』へのステップを踏みしめつつ、さらに企業価値を向上させてまいります。

当社は、独立性のある社外監査役を含む監査役会が定期的開催されるとともに、監査役は取締役会のみならず経営会議や重要な会議に出席し、必要に応じ取締役会に対する意見を述べ、業務執行を監督するとともにコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

このため当社は、第55期定時株主総会において、独立性のある社外取締役1名を選任いたしました。これにより、当社の経営の透明性をより高いものとしたします。

さらに当社は、内部統制システムの基本方針を定め、役職員等に対するコンプライアンス遵守に関する教育を実施し、内部統制の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定款第41条の規定に基づき、平成20年6月25日に開催された第55期定時株主総会における株主の皆様への承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

（1）目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

（2）手続きの設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記（1）の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

（3）新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

（4）本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される独立委員会（当社社外取締役1名、当社社外監査役1名及び社外の有識者1名から構成されます。）の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、買付者等による買付等の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

[] 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 1. の取組み）について

上記 1. に記載した中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2. の取組み）について

（1）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案（もしあれば）を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

（2）当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針及び証券取引所規則の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、本プランは、株式会社ジャスダック証券取引所における上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則第2条の2（買収防衛策の導入に係る尊重事項）の定める尊重義務を遵守し、かつ株券上場廃止基準の定める上場廃止の基準にも該当しません。

株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において、本プランに係る委任決議がなされることにより導入されます。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、社外取締役等から構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、67,970千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び解消、改善する対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載の通り、前連結会計年度に営業損失、経常損失、当期純損失を計上したことに続き、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。当該事象により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象または状況が生じております。

当社グループは当該事象を解消すべく、下記の対応策を進めてまいります。

役員報酬をはじめとする人件費及び諸経費の削減を進め、早期の業績回復を目指しております。

A T E 事業・O V I S 事業の装置関連事業からの撤退、液晶バックライト用冷陰極管の急激な受注減に伴う当該電子部品事業のからの撤退及び液晶バックライト用冷陰極管部品の製造子会社の解散等により、資金の安定化を図ってまいります。

事業所等の統廃合により、設備の効率化を図り資金の安定化を図ってまいります。

以上の諸施策を含めた見直し後の資金繰り計画におきましては、今後安定した状況を保てる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,789,800
計	15,789,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,767,268	5,767,268	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,767,268	5,767,268	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	574
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 574 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、 監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有して いることを要する。ただし、任期満了による退任、定年また は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があ ると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社 と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$ <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を調整した額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 平成22年8月1日または組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成26年7月31日までとする。</p>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>一 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>二 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記一記載の資本金等増加限度額から一に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得の事由及び条件</p> <p>一 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>二 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>三 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	5,767,268	-	2,323,105	-	2,984,214

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大久保 利次郎	東京都杉並区	453	7.86
大久保 國子	東京都杉並区	281	4.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	210	3.64
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	200	3.47
大久保 尚武	東京都世田谷区	190	3.29
大久保 芳枝	東京都杉並区	156	2.72
大久保 有希	東京都杉並区	109	1.89
藤代 弘	千葉県浦安市	100	1.73
山田 忠雄	兵庫県宝塚市	76	1.32
T C L 社員持株会	東京都板橋区板橋1-49-1	71	1.24
計	-	1,849	32.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,702,700	57,027	-
単元未満株式	普通株式 768	-	-
発行済株式総数	5,767,268	-	-
総株主の議決権	-	57,027	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京カソード研究所	東京都板橋区板橋 1-10-14	63,800	-	63,800	1.11
計	-	63,800	-	63,800	1.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	180	240	335	310	275	256
最低(円)	135	164	240	230	240	190

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	A T E 事業部長	矢野 豊年	平成21年7月31日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士西山隆司氏及び同井口勝氏による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎氏、同井口勝氏及び同野中信男氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,418,757	1,717,118
受取手形及び売掛金	2,637,187	2,474,227
有価証券	10,599	10,591
商品及び製品	387,582	877,057
仕掛品	148,030	776,893
原材料及び貯蔵品	686,502	1,040,519
未収入金	1,106,313	609,169
その他	77,316	286,645
貸倒引当金	19,721	14,462
流動資産合計	7,452,568	7,777,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,701,785	3,015,995
減価償却累計額	1,772,152	1,736,515
建物及び構築物(純額)	929,632	1,279,479
機械装置及び運搬具	2,384,258	2,686,793
減価償却累計額	1,919,801	1,988,977
機械装置及び運搬具(純額)	464,456	697,816
工具、器具及び備品	1,370,637	1,518,428
減価償却累計額	1,246,870	1,299,076
工具、器具及び備品(純額)	123,766	219,351
土地	790,362	1,083,347
リース資産	139,666	139,666
減価償却累計額	26,652	14,434
リース資産(純額)	113,014	125,232
建設仮勘定	25,994	39,508
有形固定資産合計	2,447,227	3,444,736
無形固定資産		
のれん	10,993	22,253
その他	13,198	16,709
無形固定資産合計	24,192	38,963
投資その他の資産	978,742	1,355,684
固定資産合計	3,450,162	4,839,384
資産合計	10,902,730	12,617,145

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,152,188	1,703,289
短期借入金	3,522,152	3,047,040
未払金	157,561	268,849
未払法人税等	50,018	20,914
その他	142,506	207,585
流動負債合計	5,024,426	5,247,678
固定負債		
長期借入金	1,089,800	833,250
退職給付引当金	797,597	563,398
負ののれん	49,949	66,598
その他	184,485	176,048
固定負債合計	2,121,832	1,639,295
負債合計	7,146,259	6,886,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,105	2,323,105
資本剰余金	2,984,214	2,984,214
利益剰余金	1,405,221	601,411
自己株式	72,532	72,532
株主資本合計	3,829,565	5,836,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,433	3,463
為替換算調整勘定	76,557	106,630
評価・換算差額等合計	79,991	110,094
新株予約権	6,897	4,067
純資産合計	3,756,471	5,730,171
負債純資産合計	10,902,730	12,617,145

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	7,308,826	3,653,603
売上原価	5,556,709	3,052,695
売上総利益	1,752,116	600,907
販売費及び一般管理費	1,878,314	1,247,960
営業損失 ()	126,197	647,053
営業外収益		
受取利息	2,425	1,898
受取配当金	1,235	1,689
負ののれん償却額	1,744	16,077
為替差益	-	27,107
受取保険金	-	1,466
補助金収入	-	16,488
その他	33,713	17,959
営業外収益合計	39,119	82,686
営業外費用		
支払利息	25,113	40,743
為替差損	32,748	-
持分法による投資損失	17,662	21,418
シンジケートローン手数料	9,008	2,642
その他	8,751	8,754
営業外費用合計	93,284	73,558
経常損失 ()	180,363	637,925
特別利益		
固定資産売却益	443	5,257
投資有価証券売却益	1,925	15,611
事業譲渡益	-	300,000
保険解約返戻金	-	73,947
その他	996	-
特別利益合計	3,365	394,816
特別損失		
固定資産売却損	9,600	6,935
固定資産除却損	17,136	8,059
減損損失	-	855,316
投資有価証券評価損	15,161	-
特別退職金	-	320,306
たな卸資産評価損	-	521,730
その他	4,684	2,752
特別損失合計	46,583	1,715,100
税金等調整前四半期純損失 ()	223,581	1,958,209
法人税、住民税及び事業税	82,021	41,510
法人税等調整額	90,077	6,912
法人税等合計	8,055	48,423
四半期純損失 ()	215,525	2,006,632

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,044,918	1,614,142
売上原価	2,354,346	1,517,852
売上総利益	690,572	96,289
販売費及び一般管理費	1,001,017	607,819
営業損失()	310,445	511,529
営業外収益		
受取利息	1,224	1,699
受取配当金	110	-
負ののれん償却額	872	8,038
為替差益	13,291	364
受取保険金	-	1,466
補助金収入	-	7,281
その他	22,419	10,286
営業外収益合計	37,918	29,138
営業外費用		
支払利息	13,318	24,669
持分法による投資損失	-	5,789
シンジケートローン手数料	7,120	772
その他	4,456	4,940
営業外費用合計	24,895	36,171
経常損失()	297,422	518,563
特別利益		
固定資産売却益	3	5,239
投資有価証券売却益	-	15,611
事業譲渡益	-	300,000
貸倒引当金戻入額	1,356	-
特別利益合計	1,359	320,850
特別損失		
固定資産売却損	9,600	6,935
固定資産除却損	16,465	5,998
減損損失	-	855,316
投資有価証券評価損	15,161	-
特別退職金	-	320,306
たな卸資産評価損	-	521,730
その他	4,684	320
特別損失合計	45,912	1,710,607
税金等調整前四半期純損失()	341,975	1,908,320
法人税、住民税及び事業税	40,537	21,842
法人税等調整額	136,565	11,972
法人税等合計	96,028	9,870
四半期純損失()	245,947	1,918,190

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	223,581	1,958,209
減価償却費	281,740	184,834
減損損失	-	855,316
持分法による投資損益(は益)	17,662	21,418
投資有価証券評価損益(は益)	15,161	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,275	86,107
賞与引当金の増減額(は減少)	20,524	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	5,367
受取利息及び受取配当金	3,661	3,588
支払利息	25,113	40,743
投資有価証券売却損益(は益)	1,925	15,611
事業譲渡損益(は益)	-	300,000
保険返戻金	-	73,947
たな卸資産評価損	-	521,730
特別退職金	-	320,306
有形固定資産除却損	17,136	8,059
売上債権の増減額(は増加)	2,701,881	149,635
たな卸資産の増減額(は増加)	343,847	674,128
仕入債務の増減額(は減少)	99,632	677,524
未収入金の増減額(は増加)	1,801,378	208,549
その他の流動資産の増減額(は増加)	47,727	205,473
その他の固定資産の増減額(は増加)	13,758	39,325
その他の流動負債の増減額(は減少)	35,960	68,681
その他	9,516	38,423
小計	749,320	703,573
利息及び配当金の受取額	8,289	4,069
利息の支払額	29,292	42,694
法人税等の支払額	229,588	13,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,729	755,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,030	13,009
定期預金の払戻による収入	23,021	6,318
有形固定資産の取得による支出	145,778	49,511
有形固定資産の売却による収入	23,771	35,539
無形固定資産の取得による支出	418	-
投資有価証券の取得による支出	45,816	600
投資有価証券の売却による収入	4,211	31,529
会員権の売却による収入	-	6,942
事業譲渡による収入	-	313,779
保険積立金の解約による収入	-	373,122
その他	57,458	3,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,496	700,791

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	420,000	390,332
長期借入れによる収入	750,000	650,000
長期借入金の返済による支出	219,750	308,670
社債の償還による支出	528,000	-
配当金の支払額	85,551	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,301	731,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,566	18,275
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	240,636	694,956
現金及び現金同等物の期首残高	1,590,084	1,695,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,349,448	2,390,217

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費は、固定資産の年間減価償却額を期間按分することにより計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
投資その他の資産 68,927千円	投資その他の資産 68,752千円

（四半期連結損益計算書関係）

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当・賞与 520,188千円	給与手当・賞与 401,657千円
賞与引当金繰入額 56,277	退職給付引当金繰入額 32,100
退職給付引当金繰入額 25,405	貸倒引当金繰入額 5,554
研究開発費 312,597	研究開発費 162,039

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当・賞与 259,776千円	給与手当・賞与 198,685千円
賞与引当金繰入額 31,428	退職給付引当金繰入額 16,866
退職給付引当金繰入額 12,810	貸倒引当金繰入額 522
研究開発費 185,704	研究開発費 67,970

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,385,318千円	現金及び預金勘定 2,418,757千円
有価証券勘定のうちMMF 10,572	有価証券勘定のうちMMF 10,599
預入期間が3か月を超える定期 預金 46,443	預入期間が3か月を超える定期 預金 39,139
現金及び現金同等物 1,349,448	現金及び現金同等物 2,390,217

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,767千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 63千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,518,736	1,218,632	279,439	28,110	3,044,918	-	3,044,918
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,518,736	1,218,632	279,439	28,110	3,044,918	-	3,044,918
営業利益又は損失 ()	164,961	110,237	69,799	70,472	85,548	224,896	310,445

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要な製・商品の変更

事業区分の方法については、事業の種類、性質、製造方法等の観点から「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「装置事業」の3事業としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「A T E 事業」、「O V I S 事業」の4事業に変更いたしました。この変更は、従来の「装置事業」において提供する製品およびサービス提供を、より事業の実態に反映させるため、その内容区分の見直しを行った結果によるものであります。この変更による影響はありません。

また、各区分に属する主要な製・商品の変更については、従来の「装置事業」として含めておりましたV I S I O N 関連装置等を「O V I S 事業」として分離しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品(カソード、ヒーター)、蒸着用素子、C R T 用部品、L C D 表示用部品、C C F L 用モリブデン電極、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	I C 用プローブカード、液晶駆動I C 用プローブカード、垂直型プローブカード、O C プローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、P D P 用検査装置、低温p-S i T F T 液晶パネル用検査装置、V I C プローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の電子部品事業の営業利益が7,572千円減少し、プローブカード事業の営業損失が4,494千円、A T E 事業の営業損失が15,772千円、O V I S 事業の営業損失が125千円増加しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	492,168	712,608	405,788	3,577	1,614,142	-	1,614,142
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	492,168	712,608	405,788	3,577	1,614,142	-	1,614,142
営業利益又は損失 ()	64,423	23,115	79,987	141,583	309,110	202,419	511,529

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品（カソード、ヒーター）、蒸着用素子、CRT用部品、LCD表示用部品、CCFL用モリブデン電極、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	IC用プローブカード、液晶駆動IC用プローブカード、垂直型プローブカード、OCプローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、PDP用検査装置、低温p-SiTFT液晶パネル用検査装置、VICプローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,323,279	2,526,259	751,073	708,213	7,308,826	-	7,308,826
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,323,279	2,526,259	751,073	708,213	7,308,826	-	7,308,826
営業利益又は損失 ()	431,200	51,730	75,321	3,848	300,300	426,498	126,197

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要な製・商品の変更

事業区分の方法については、事業の種類、性質、製造方法等の観点から「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「装置事業」の3事業としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「A T E 事業」、「O V I S 事業」の4事業に変更いたしました。この変更は、従来の「装置事業」において提供する製品およびサービス提供を、より事業の実態に反映させるため、その内容区分の見直しを行った結果によるものであります。この変更による影響はありません。

また、各区分に属する主要な製・商品の変更については、従来の「装置事業」として含めておりましたV I S I O N 関連装置等を「O V I S 事業」として分離しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品(カソード、ヒーター)、蒸着用素子、C R T 用部品、L C D 表示用部品、C C F L 用モリブデン電極、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	I C 用プローブカード、液晶駆動I C 用プローブカード、垂直型プローブカード、O C プローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、P D P 用検査装置、低温p-S i T F T 液晶パネル用検査装置、V I C プローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の電子部品事業の営業利益が7,572千円減少し、プローブカード事業の営業損失が4,494千円、A T E 事業の営業損失が15,772千円、O V I S 事業の営業損失が125千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,046,129	1,403,688	1,196,091	7,694	3,653,603	-	3,653,603
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,046,129	1,403,688	1,196,091	7,694	3,653,603	-	3,653,603
営業利益又は損失()	123,324	16,966	94,905	216,783	262,168	384,884	647,053

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品(カソード、ヒーター)、蒸着用素子、CRT用部品、LCD表示用部品、CCFL用モリブデン電極、インプラネーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	IC用プローブカード、液晶駆動IC用プローブカード、垂直型プローブカード、OCプローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、PDP用検査装置、低温p-SiTFT液晶パネル用検査装置、VICプローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,673,715	371,203	3,044,918	-	3,044,918
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	61,094	40,952	102,046	102,046	-
計	2,734,809	412,156	3,146,965	102,046	3,044,918
営業利益又は損失()	117,387	41,135	76,251	234,193	310,445

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益が27,965千円減少しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,442,218	171,924	1,614,142	-	1,614,142
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56,125	41,642	97,767	97,767	-
計	1,498,343	213,566	1,711,909	97,767	1,614,142
営業利益又は損失()	323,509	24,079	299,429	212,099	511,529

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,646,887	661,939	7,308,826	-	7,308,826
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	148,433	86,493	234,927	234,927	-
計	6,795,320	748,432	7,543,753	234,927	7,308,826
営業利益又は損失()	247,216	83,339	330,556	456,754	126,197

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益が27,965千円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,354,561	299,041	3,653,603	-	3,653,603
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	108,705	73,072	181,778	181,778	-
計	3,463,267	372,113	3,835,381	181,778	3,653,603
営業利益又は損失()	238,053	4,595	242,649	404,403	647,053

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	639,235	28,858	668,094
連結売上高（千円）			3,044,918
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.0	0.9	21.9

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	342,712	12,671	355,383
連結売上高（千円）			1,614,142
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.2	0.8	22.0

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	1,415,086	59,395	1,474,481
連結売上高（千円）			7,308,826
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.4	0.8	20.2

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	883,418	26,334	909,752
連結売上高（千円）			3,653,603
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.2	0.7	24.9

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 657.42円	1株当たり純資産額 1,003.97円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 37.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 351.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	215,525	2,006,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	215,525	2,006,632
期中平均株式数(千株)	5,703	5,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 43.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 336.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	245,947	1,918,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	245,947	1,918,190
期中平均株式数(千株)	5,703	5,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 重要な子会社の解散

当社は、平成21年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である内田工業株式会社を本年度をもって解散することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

内田工業株式会社は昭和25年の創立以来、プレス加工を主とする精密金属部品の製造及び各種精密金属プレス金型のプレス金型の製造・設計・政策を手掛けております。

当社とは、ブラウン管テレビのカソードや電極部品の製造をはじめとして、液晶テレビのバックライト用モリブデン電極の開発及び製造について強固なパートナーシップを築いており、また、高いプレス技術を生かした自動車関連のABS部品の開発・製造などでも当社グループの主軸として発展に寄与しておりました。

しかしながら、液晶テレビはかつてないほど価格が急落しており、パネルメーカー各社はさらなるコスト削減のため、バックライト用電極についても高品位のモリブデン電極から単価の安い部材へと採用を変更しております。また、液晶パネルの次世代バックライトとして注目の高いLEDが、グリーンビジネスを追い風に世代交代していくことが明白であること等により、社業を維持継続することが非常に困難であると判断したため解散することを決定いたしました。

(2) 当子会社の概要

名称 内田工業株式会社

事業内容 プレス加工を主とする精密金属部品の製造
各種精密金属プレス金型の製造・設計・製作

持分比率 当社100%

(3) 解散時期

本年度中

(4) 当子会社の状況

(平成21年9月30日現在)

資産合計 1,317,187千円

負債合計 660,908千円

純資産合計 656,279千円

(5) 解散による事業への影響

当該子会社解散に伴う費用が業績に与える影響につきましては、たな卸資産の評価損及び固定資産の減損損失が315,741千円発生いたしました。当第2四半期会計期間において特別損失として計上しております。

なお、第3四半期連結会計期間以降の業績に与える影響は軽微であります。

2. 重要な事業の廃止

(1) 事業廃止の旨及び理由

平成21年10月14日開催の取締役会において電子部品事業の一部を残し大半を撤退すること及びOVI S事業を廃止することを決議いたしました。

電子部品事業においては、当社が開発した電極はレアメタルのモリブデン材を使用し、独自のプレス技術により高品位な製品の量産化を可能にするといった他社に真似の出来ないものであり、大型化する液晶テレビの高付加価値部材として各パネルメーカーより高く評価されておりました。

しかしながら、液晶テレビはかつてないほど価格が急落しており、パネルメーカー各社はさらなるコスト削減のためバックライト用電極についても高品位のモリブデン電極から単価の安い部材へと採用を変更しております。また、液晶パネルの次世代バックライトとして注目の高いLEDが、グリーンビジネスを追い風に世代交代していくことが明白であること等により事業を継続することは非常に困難であると判断いたしました。

OVI S事業はATE事業とともに装置事業として事業展開しておりましたが、平成20年4月、各種画像処理関連検査装置を主力としたOVI S事業として独立いたしました。

しかし、事業として独立して収益を上げるにはかなりの困難が予想される状態でありました。加えて、近年の金融危機に端を発した景気悪化の影響を受けて、取引先各社は設備投資への大幅な抑制や延期、計画そのものの見直しを行った結果、OVI S事業主力のビジョンシステム(画像処理関連検査装置)の受注は非常に厳しい状況となりました。また、本年度から売上に貢献する目論見であった新偏光板貼り合せシステムやROLL偏光板切断システムについても、製品化するための技術的な問題が山積しており、今年度を含む売上計画は大きく後退せざるを得ないことが判明いたしました。

現在、会社がおかれている厳しい経営状況の中で、O V I S事業について利益を確保する体制がまだ整っていない状況にあることは全社的に非常に大きな問題であり、開発の選択と集中を考慮した結果、次年度を含めて当社がこの事業の存続を維持できないと判断するに至りました。

(2)廃止する事業の内容

電子部品事業の一部

事業の内容 モリブデン電極関連、ブラウン管用部品関連、A B S 関連

事業の規模 売上高 3,401,767千円（平成21年3月期実績）

O V I S 事業

事業の内容 ビジョンシステム

事業の規模 売上高 1,029,918千円（平成21年3月期実績）

(3)廃止の時期

電子部品事業の一部及びO V I S事業の廃止時期は、今期中を予定しておりますが、詳細は未定です。

(4)廃止による事業への影響

廃止する電子部品事業の一部が業績にあたる影響につきましては、たな卸資産の評価損及び固定資産の減損損失が566,620千円発生いたしますが、当第2四半期連結会計期間において特別損失として計上いたしました。

廃止するO V I S事業が業績にあたる影響につきましては、たな卸資産の評価損及び固定資産の減損損失が46,525千円発生いたしますが、当第2四半期連結会計期間において特別損失として計上いたしました。

なお、第3四半期連結会計期間以降の業績に与える影響は軽微であります。

3. 事業所等の統廃合

(1)概要

平成21年10月2日開催の取締役会、平成21年10月14日開催の取締役会において、事業の合理化に伴う諸施策及び今後の計画を行うことについて決議いたしました。

当社は、資産や設備についての見直しと効率化を強力に推進するため、事業所の統廃合を行います。

(2)統廃合する国内拠点

東京本社地区 本社別館アネックスビル（自社施設、事務所棟）の人員及び設備を本館に統合した上、同ビルの売却を視野に入れた活用方法を検討いたします。

関西営業所 現在、分譲ビルの一部（6フロア）を区分所有しておりますが、余剰フロアを売却し、効率化を図ります。

九州事業所 事業所を廃止します。

(3)統廃合の予定日

統廃合の予定日につきましては、詳細は未定です。

(4)国内拠点の統廃合による事業への影響

統廃合に伴う費用が業績にあたる影響につきましては、固定資産の減損損失が433,608千円発生いたしますが、当第2四半期連結会計期間において特別損失として計上いたしました。

なお、第3四半期連結会計期間以降の業績に与える影響は軽微であります。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 西山 隆司 印

公認会計士 井口 勝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京カソード研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京カソード研究所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印
公認会計士 井口 勝 印
公認会計士 野中 信男 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京カソード研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京カソード研究所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月14日開催の取締役会において、連結子会社である内田工業株式会社を解散することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月14日開催の取締役会において、電子部品事業等を廃止することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月2日及び平成21年10月14日開催の取締役会において、事業所等の統廃合を実施することを決議した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。